

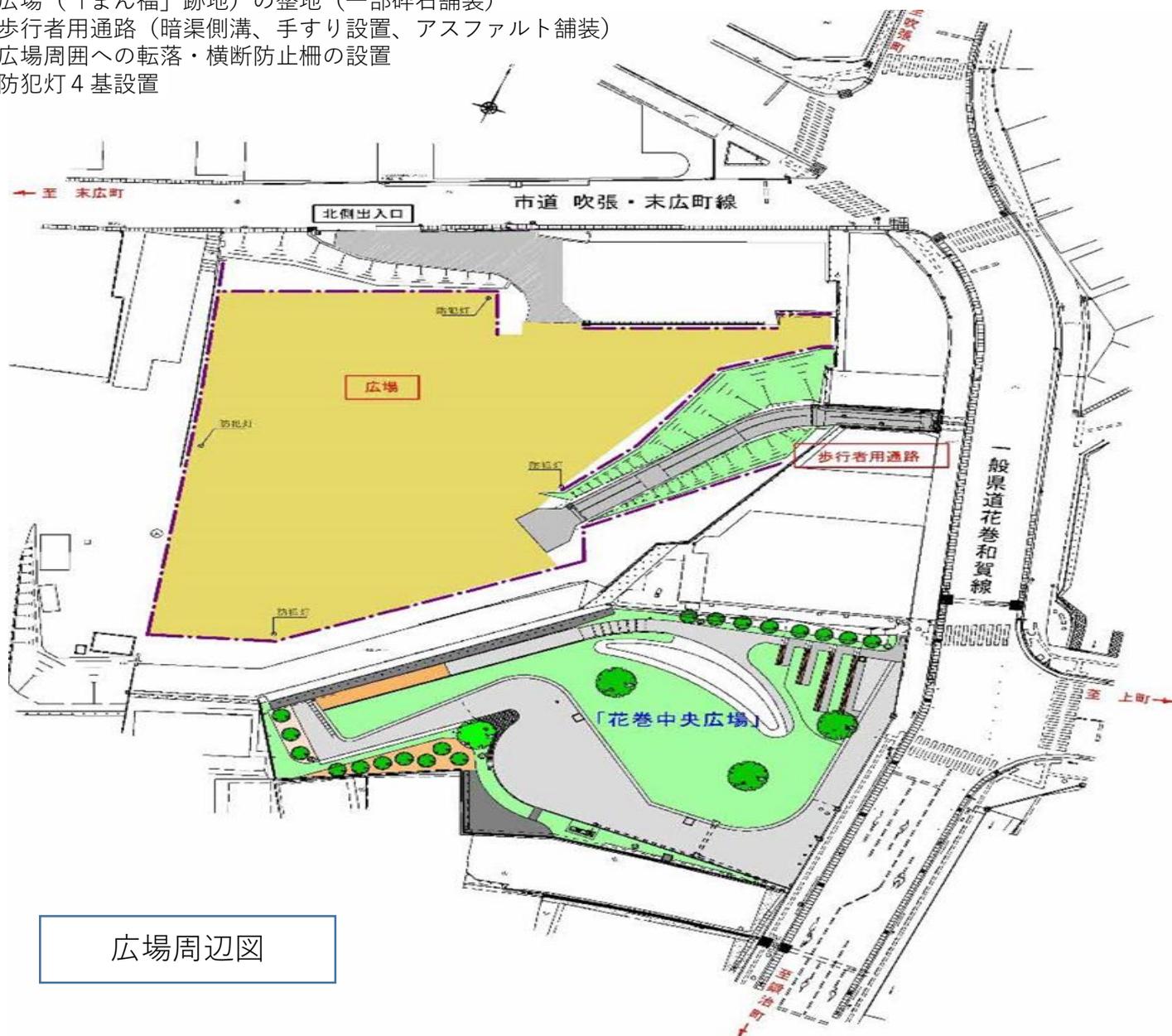
吹張町「まん福」跡地を広場として整備しています ～9月からイベントスペースとしても利用できます～

吹張町地内の「まん福」跡地は、南側に隣接する花巻中央広場の機能を補完し、花巻中央エリアとの回遊効果を期待する広場として広く活用していくため、本年5月から跡地の整地のほか、歩行者用通路などの整備を進めてきました。この整備が9月上旬にはおおむね完了する見通しから、9月8日から花巻まつりの実施に合わせて広場利用の受付を開始します。

広場は、花巻中央広場と一体的に利用する、地域振興などのイベントスペースとして活用いただけるほか、イベントの活用がないときは、一般の広場と同様に広く開放し、歩行者の出入りは自由です。

広場の概要

- 1 所在地 花巻市吹張町191番1（花巻中央広場の北側の高い場所に位置します）
- 2 広場面積 約2,200㎡
- 3 整備の内容
 - ・広場（「まん福」跡地）の整地（一部碎石舗装）
 - ・歩行者用通路（暗渠側溝、手すり設置、アスファルト舗装）
 - ・広場周囲への転落・横断防止柵の設置
 - ・防犯灯4基設置



広場周辺図

イベントスペースとしての利用（受付）方法

- 1 広場でイベントを行いたい方は、契約管財課へ利用の申し込みが必要となります。利用内容の確認のため、事前に連絡・協議をお願いします（契約管財課公共施設管理係Tel 4 1 - 3 5 2 0）。
- 2 その後、契約管財課に所定の申込書を提出いただきます。
- 3 内容確認後、申込者へ承認書を交付します。

※留意事項

広場は舗装や芝整備を行っていませんので、雨天時等の利用が制限される場合があります。あらかじめご了承ください。出入口は2か所となりますが、東側県道からの出入りは歩行者専用となります。原則、広場内への車両の乗り入れ、駐車は不可となります（北側出入口からのイベント開催時のキッチンカー、荷物搬入車両のみ可）。広場内に電気、ガス、水道、トイレや駐車場はありません。

イベントスペースの利用条件

- ・原則として、利用時間は午前9時から午後5時までとし、3日間の範囲内で利用できます。
- ・利用料は1日当たり8千円です。営利目的としない地域振興などのイベントは、利用料を免除する場合があります。

「まん福」跡地への広場整備の経緯

平成25年に市へ寄付された花巻中央広場の北側に位置する吹張町地内にあった旧料亭「まん福」は、サウンディング型市場調査（※）を行うも、建物活用への有効な事業提案がなく、土地についても近い将来、民間事業者にも活用される可能性は極めて低いと判断されたことから、令和3年度に建物を解体したところであります。また、解体後の跡地活用については、同年に地域の方々が中心となったワークショップを行い、中長期的及び短期的な活用という視点で意見を伺ったところですが、市の公共施設等の配置計画もないことから、具体的に長期的な活用が決まるまでの当面の活用として、「広場、イベント用スペース」の整備を進めてきました。

なお、今般の整備は、長期的な活用方針が決まるまでの最低限の整備としておりますが、イベントなど広場の利用状況を踏まえて今後も土地利用のあり方については検討していくものです。

※サウンディング型市場調査：市有地などの有効活用に向けた検討にあたって、活用方法について民間事業者から広く意見、提案を求め、「対話」を通じて市場性等を把握する調査